

観光ガイドブック制作事業業務委託プロポーザルに係る質問回答書

NO.	質問項目	質問事項	回答
1	募集要項（項番：7）	<p>7 公募条件（プロポーザル参加資格要件）</p> <p>（1）令和3・4年度南相馬市入札参加資格者名簿に登録されている者とし、公告の日から入札執行の日までの間に、有資格業者に対する指名停止に関する要綱（平成18年南相馬市告示第4号）による指名の停止を受けていない者であること。</p> <p>（2）（1）の名簿に登録されていない者については、入札参加資格審査申請をし、参加申込書の受付期限までに受理を受けた者であること。と募集要項にありますが、これから南相馬市の入札参加資格を申請しても本プロポーザルの参加締切までに間に合いますでしょうか？</p> <p>上記間に合う場合、資格申請窓口及び必要書類提出の窓口は、南相馬市の別部署の管轄になりますでしょうか？</p>	<p>「観光ガイドブック制作事業業務委託プロポーザル審査実施要領」の8頁に記載される通り、入札参加資格申請受付に関する詳細な事項は、南相馬市総務部財政課契約係までお問合せください。</p>
2	募集要領（項番：11）	<p>1 1. 審査方法等</p> <p>4月26日（火）にプレゼンテーションとありますが、基本、対面でのプレゼンを予定されていますでしょうか？</p> <p>現時点での想定で構いませんのでご教示ください。</p>	<p>現時点での想定は、対面でのプレゼンテーションによる審査を想定しています。</p>
3	募集要領（項番：11）	<p>1 1 審査方法等</p> <p>（6）審査基準</p> <p>企画の独創性（10点）とあるが、南相馬市への観光誘客に繋がる企画であればご提案しても良いということでしょうか？</p> <p>（ex. 自社媒体を活用した広告施策など）</p>	<p>御認識のとおりです。ただし、本事業の主旨・目的に沿ったものである必要があります。</p>

観光ガイドブック制作事業業務委託プロポーザルに係る質問回答書

4	仕様書（項番：3）	契約締結の日から令和5年3月15日（水）とありますが、ガイドブックは上記日付までに納品するスケジュールでよろしいでしょうか？	本事業は、市外でのガイドブック配布までを一連の業務としており、ガイドブックの納品時期は、これらを踏まえてご提案ください。
5	仕様書（項番：4）	市内を1日以上で周遊できるモデルルートの本数について、想定はございますか。	市内を1日以上で周遊できるモデルルートの本数についての想定は、ございません。
6	仕様書（項番：4）	コンテンツを構成し、制作することとありますが、個人経営の飲食店及び宿泊施設について、選定にあたってのガイドラインはございますか。また、掲載する店舗数の想定はございますか。	選定にあたってのガイドラインは、特にございませんが、選定について市民から問い合わせがあった際に、本市と協力して、選定した理由（誌面のコンセプトに合致している等）を説明できるような提案としてください。また、掲載する店舗数も想定はございませんが、本市での周遊観光に資するようにご提案ください。
7	仕様書（項番：4）	（2）PRのコンセプト ア「市の概要、暮らし」 …具体的な内容、コンテンツのイメージはありますでしょうか？ イ「地元の食」 …地元グルメの紹介と、市内飲食店の紹介をイメージされていますでしょうか？	「市の概要、暮らし」については、これまで南相馬市を知らなかった読者が、南相馬市がどのような街かイメージできる内容をご提案ください。 「地元の食」については、御認識のとおりです。
8	仕様書（項番：4）	規格の内容について、予算内に収まれば、紙などの規格を変更することは可能でしょうか。	紙の規格は、観光ガイドブック制作事業業務委託仕様書2頁の記載のとおり、仕様書を基本とし、受注者の企画提案を基に、協議の上、決定します。
9	仕様書（項番：4）	4 業務内容等 （3）ガイドブックの構成 カ ガイドブックの配布 ・ガイドブック配布先を提案する上で、配布 NG の施設やエリア	当市の都合により、配布を見込まない地域は、ございません。当市の観光誘客への訴求に有効と考えられる配布先及び配布方法をご提案ください。 また、市外で配布するガイドブックは、納品する10,000部の内に

観光ガイドブック制作事業業務委託プロポーザルに係る質問回答書

		<p>アはありますか？</p> <p>・2,000 部以上を提案した市外配布先にて配布とありますが、この 2,000 部以上は南相馬市に納品する 10,000 部の中に含まれるのでしょうか？もしくは南相馬市に納品する 10,000 部とは別に 2,000 部以上を印刷し、提案した配布先に別途納品する形でしょうか？</p>	<p>含めます。</p>
10	仕様書（項番：4）	<p>素材に関してはできる限り現地取材で収集する予定ですが、南相馬市が所有する素材（画像など）をご提供いただくことも可能でしょうか？</p>	<p>可能です。ただし、本業務は、高い技術により撮影された写真を用いて、洗練された内容の情報を発信することを目的とし、原則、現地で収集する写真を使用することを想定しています。</p>
11	仕様書（項番：4）	<p>市外に配布とのことですが、最低配布部数の想定はございますか。</p>	<p>最低配布部数は、2000 部です。</p>